

平成31年3月20日

厚生委員会資料

環 境 部

目 次

<報告事項>

- 1 富山市環境モデル都市第3次行動計画の策定について・・・1頁
- 2 第3期富山市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の
改定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2頁

富山市環境モデル都市第3次行動計画の『策定』について



本市は平成20年に国から「環境モデル都市」に選定され、現在は平成26年3月に策定した5年間の「富山市環境モデル都市第2次行動計画」をもとに、温室効果ガスの削減を推進している。

一方、国際的には、平成27年12月のCOP21にて新たな温暖化対策「パリ協定」が採択。国内においても、平成28年5月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、日本政府として大幅な温室効果ガスの削減目標を掲げるなど、国家レベルでの対策が加速化している。

こうした情勢の中、本市としても、このような国際的な大きな潮流に対応し、本市が担う役割を果たすべく、「富山市環境モデル都市第3次行動計画」を策定するもの。

計画のポイント

ポイント① 「“低”炭素から“脱”炭素社会へ ～温室効果ガス削減目標の大幅な上方修正～」

本市が掲げる温室効果ガス削減目標は、2005年比で2030年30%、2050年50%減、と現在も高い目標であります。国内外の情勢を踏まえ、さらに野心的な目標を設定する。

| | 日本政府 | 富山市 | |
|---------|--------------|--------------|--------------|
| | (H28.5月～) | 第2次行動計画 | 第3次行動計画 |
| 2030年目標 | 26% (2013年比) | 30% (2005年比) | 30% (2005年比) |
| 2050年目標 | 80% (2013年比) | 50% (2005年比) | 80% (2005年比) |

ポイント② 「市民・事業者の主体的参画の促進～自律的な活動への離陸～」

市民・事業者が個々の生活・事業活動の中で、自律的な活動へ発展させていくために、「チームとやまし」の推進をはじめ、市民・事業者が主体的に温暖化防止活動に取り組むことを促進する。

ポイント③ 「SDGs 未来都市としての新たなステージへの展開に向けた、環境モデル都市の深化」

「SDGs 未来都市」に選定されたことを受け、「富山市 SDGs 未来都市計画」のうち、ゴール7（エネルギー）及びゴール13（気候変動）からアプローチし、具体的な取組に資するものとし、現行計画からの深化を図る。SDGs の取組を通じて、環境面のみならず、地域経済への波及（経済面）や生活の質の向上（社会面）への効果を図る。

ポイント④ 「国外への発信～富山型コンパクトシティ戦略のパッケージ化による国際展開～」

ポイント①に掲げる野心的な目標をクリアするために、パートナーシップ（ゴール17）をさらに強化し、国際展開をはじめとする取組を推進する。深化の具体像として以下の取組を追加する。

- (1) 民間企業が主体的となった本格展開の取組の追加
- (2) 富山型コンパクトシティ戦略パッケージの国際展開・国際発信
- (3) 本格展開の取組推進の環境づくり

ポイント⑤ 「新たに気候変動適応方針を追加」

世界で増加する地球温暖化を起因とした様々な異常気象や自然災害が問題となる中、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの削減を図るだけでなく、既に進行した気候変動によって発生するリスクの想定や、その適応及び対応方針について、計画に新たに盛り込む。

第3期富山市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の改定について

1 事務事業編とは

地方公共団体が実施している全ての事務事業を対象に、温室効果ガスの排出削減等に取り組むため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定する計画で、「環境モデル都市行動計画」の一部分に構成される。

2 改定の目的

国の「地球温暖化対策計画」では、市役所等の事業所が該当する「業務部門」の削減目標について、他部門と比べて最も高い40%削減を掲げ、地方自治体に対しても更なる取組強化を求めている。

このたび、市域全体のCO2削減計画である「環境モデル都市行動計画」の長期削減目標の大幅修正にあわせ、本計画も改定するもの。

3 改定の内容（現行計画との主な変更点）

（1）計画期間 ※国の計画と基準年度及び終期をあわせる

| | | |
|---|---|--|
| 第3期実行計画（現行） 2016年度～2020年度（5年間） 【基準年度：2014年度】 | ➡ | 改定後 2019年度～2030年度（12年間） 【基準年度：2013年度】 |
|---|---|--|

（2）目標設定 ※国の計画（業務部門）が掲げる40%削減を目指す

| | | |
|--|---|---|
| 第3期実行計画（現行） 2014年度を基準年度とし、 短期(2020年)目標：5%削減（5年後） ※省エネ法に基づき年1%削減を目標 | ➡ | 改定後 2013年度を基準年度とし、 短期(2023年度)目標：25%削減（5年後） 中期(2030年度)目標：40%削減（12年後） |
|--|---|---|

【富山市の事務事業から排出される温室効果ガスの削減量推計】

| 区分 | 温室効果ガス削減の内容 | 年度 | 基準年度 | 中間年度 | 最終年度 |
|----------------------------|----------------------------------|--------------------------|---------|---------|--------|
| | | | 2013年度 | 2023年度 | 2030年度 |
| 排出削減対策 | 1) 公共施設等総合管理計画に基づく施設統廃合及び設備更新の推進 | 施設の統廃合、省エネ性能の高い設備への更新等 | — | ▲2,197 | ▲7,220 |
| | | 2) 徹底した省資源・省エネルギーの推進 | 運用改善 | — | ▲2,124 |
| | | 公用車燃費改善 | — | ▲688 | ▲995 |
| | | その他 | — | ▲44 | ▲45 |
| | 3) 再生可能エネルギー・未利用エネルギーの導入拡大・活用促進 | 太陽光発電設備導入 | — | ▲132 | ▲220 |
| | | 下水処理場における消化ガス有効活用 | — | ▲2,605 | ▲2,605 |
| | 4) 低炭素・脱炭素社会を目指した公共事業の推進 | 廃棄物焼却処理量減 | — | ▲21 | ▲49 |
| | | 上下水道事業効率化・適正化 | — | ▲170 | ▲328 |
| | | 防犯灯を含む道路照明のLED化 | — | ▲0.7 | ▲0.7 |
| | その他 | 1) エネルギー管理を通じた職員の環境意識の向上 | — | ▲1,311 | ▲1,311 |
| 2) 電力排出係数改善 | | — | ▲13,924 | ▲23,004 | |
| 削減量（※排出削減対策＋その他） 合計（t-CO2） | | — | ▲23,217 | ▲37,902 | |
| 削減率（%） | | — | ▲24.7% | ▲40.3% | |
| 温室効果ガス排出量（※削減後）（t-CO2） | | 94,109 | 70,892 | 56,207 | |